

随 意 契 約 結 果 一 覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
雇用労政課	北海道就業支援センター事業に係る什器備品賃貸借契約	令和3年3月30日	東京都港区西新橋一丁目3番1号 日立キャピタル株式会社	月額 72,270円	<p>現在ジョブカフェ北海道及び各地方拠点で使用している机や椅子、パーテーション等の什器・備品を、北海道就業支援センター事業に係るジョブカフェ北海道及び各ジョブカフェ・ジョブサロン拠点分として、引き続き借り上げる必要があることから、現在当該什器・備品の所有者である日立キャピタル株式会社と契約するほかなく、代替性がないため。</p> <p>令和3年2月19日に開催された経済部入札参加者指名選考委員会において審議され、承認された。</p> <p>(契約根拠)</p> <ul style="list-style-type: none">・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号・北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1の(2)	単価契約総価額 867,240円